## 氷川町税の納付は

安心 確実 便利 な

# 口座振替

町税の納付は、納め忘れがなく、「安心」「確実」「便利」な口座振替がおススメです。

### 口座振替のメリット

- 納付のたびに金融機関へ行く手間や時間が省けます。
- 納め忘れの心配もなく、毎年継続して確実な納期内の納付ができます。
  - ※ 残高不足にならないように、残高のご確認をお願いします。
  - ※ 再度の振替はできません。残高不足等で振替にならなかった場合、 後日お送りする納付書での納付になります。

#### 口座振替できる税目

- 町県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 町県民税(特別徴収)
- 軽自動車税

#### お申込みに必要なもの

- 預貯金□座の通帳
- お届け印
- 納税通知書(納付書)

#### お申込みができる場所

● 各取扱金融機関

#### お申込み先

● 町内取扱金融機関・氷川町役場 税務課・宮原振興局窓口に備え 付けの「口座振替依頼書」にて お申込みください。

#### 取扱金融機関

下記金融機関の本・支店(順不同)

- 肥後銀行
- 熊本銀行
- 熊本県信用組合
- 八代地域農業協同組合
- 熊本宇城農業協同組合
- 九州労働金庫
- ゆうちょ銀行・郵便局

#### 口座振替日

- 振替日は、<u>納付月の25日</u>です。(軽自動車税の納付月は、5月です。)
- 振替日が、土·日·祝日の場合は、 翌営業日になります。



口座振替に ご協力をお願い します 普通預金

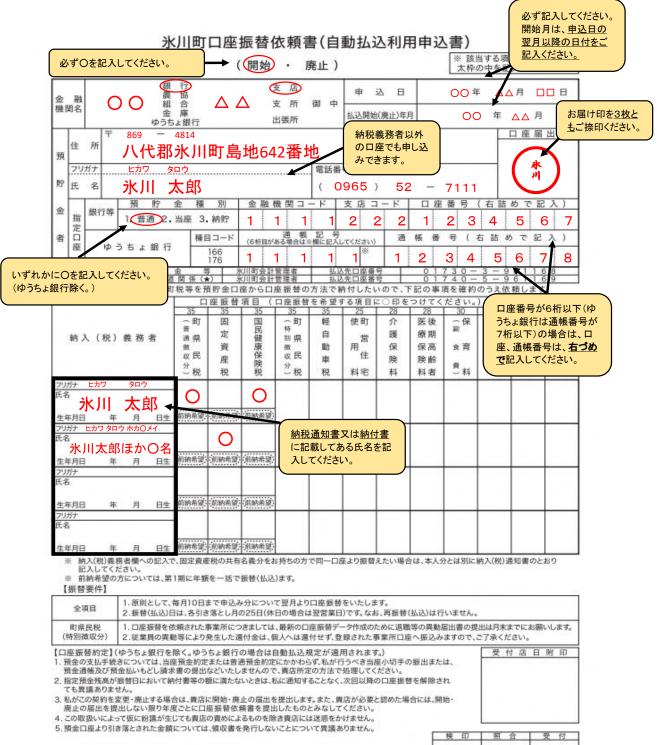
※口座振替手続き後、処理完了に約1ヵ月程度かかります。 振替を希望される納期限の前月末までにお申込みください。

#### 口座振替依頼書の記入について

口座振替の登録事務を適正に行うため、お手数ですが、以下の記入例を参考に依頼書を正しく記入 してください。



- 固定資産税の共有名義分をお持ちの方は、納税義務者名を必ず連名で記入してください。 (納税通知書又は納付書に記載のある氏名を記入ください。)
- 年度途中に所有権の移転等で固定資産や軽自動車の名義が変更になった場合に、翌年度以降も引き続き口座振替をご希望の際は、再度お申込みが必要です。
- 軽自動車税は、一度お申込みいただくと、同じ納税義務者の車両すべてが口座振替になります。



(金融機関保管)

